

平成 29 年第 3 回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会

会議録第 1 号

おいらせ町議会 平成29年決算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成29年決算特別委員会記録第1号				
招集年月日	平成29年9月7日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	平成29年9月7日 午前11時04分 委員長宣告			
閉会	平成29年9月8日 午後2時39分 委員長宣告			
出席委員	氏名		氏名	
	澤上 勝		澤上 訓	
	木村 忠一		高坂 隆雄	
	田中 正一		平野 敏彦	
	檜山 忠		川口 弘治	
	澤頭 好孝		西館 芳信	
	佐々木 光雄		松林 義光	
	沼端 務		馬場 正治	
欠席委員	吉村 敏文		西館 秀雄	
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	三村 正太郎	総務課長	倉館 広美
	分庁サービス課長	松林 政彦	企画財政課長	成田 光寿
	まちづくり防災課長	田中 貴重	税務課長	赤坂 千敏
	町民課長	澤田 常男	環境保健課長	小向 道彦
	介護福祉課長	小向 仁生	農林水産課長	西館 道幸
	商工観光課長	松林 光弘	地域整備課長	澤口 誠
	病院事務長	小向 博明	会計管理者	北向 勝
	教育委員会教育長	福津 康隆	学務課長	泉山 裕一
	社会教育・体育課長	柏崎 和紀	選挙管理委員会委員長	相坂 一男
	選挙管理委員会事務局長	倉館 広美	農業委員会会長	山崎 市松
	農業委員会事務局長	西館 道幸	監査委員	名古屋 誠一
	監査委員事務局長	中野 重男		
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	中野 重男	事務局次長	小向 正志
	臨時職員	谷地 由美子		

事 件 題 目	1. 認定第1号	平成28年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について
	2. 認定第2号	平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	3. 認定第3号	平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
	4. 認定第4号	平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	5. 認定第5号	平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	6. 認定第6号	平成28年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	7. 認定第7号	平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
	8. 認定第8号	平成28年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	9. 認定第9号	平成28年度おいらせ町病院事業会計決算認定について

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。着席ください。
檜山委員長	おはようございます。 一言ご挨拶を申し上げます。 付託を受けました決算特別委員会が開催されますが、今回の決算特別委員会審査に当たっての議事進行につきましては、各位の何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。
檜山委員長	ただいまの出席委員数は13人です。 なお、吉村敏文委員、川口弘治委員、西舘秀雄委員、欠席であります。 (開会時刻 午前11時04分)
檜山委員長 (委員席)	当委員会に付託されました案件を審査する前に、監査委員より提出されております各会計歳入歳出決算審査意見書について質疑を受けます。質疑ございませんか。 <div style="text-align: right;">**なしの声**</div>
檜山委員長	なしと認め、質疑を終わります。 これより議事に入ります。 当委員会に付託されました認定第1号から認定第9号まで9認定議案のうち、認定第1号、平成28年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 会計管理者。
会計管理者 (北向 勝君)	会計管理者です。 それでは、認定第1号についてご説明いたします。 事前に提出しております平成28年度おいらせ町決算報告書の主要施策の成果に基づき、主要部分のみ説明いたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、主要施策の成果の1ページをごらんください。 まず、決算規模でございます。 第1表、決算規模及び収支の推移をご参照ください。

右端に記載の平成28年度歳入決算額は111億3,815万6,000円で、前年度に比べ3.2%の増、また歳出決算額は109億3,802万8,000円で、4.6%の増となっております。

歳入歳出差引額は2億12万8,000円の決算額です。このうち、翌年度へ繰り越しすべき財源は5,004万円です。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越しすべき財源を差し引いた金額が実質収支額となり、その金額は1億5,008万8,000円の決算額となります。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定及びおいらせ町財政調整基金条例第2条第2号の規定に基づき、決算剰余金の2分の1以上である8,000万円を基金積み立てするものです。

続きまして、6ページをごらんください。

歳入の内訳ですが、主な項目についてご説明します。

まず、1款、町税です。

科目別収入状況の表をごらんください。

町税の収入済額は25億4,099万9,000円で、前年度比1億3,590万8,000円、5.7%の増となります。

主なものでは、固定資産税が11億6,080万6,000円、前年度比3,422万9,000円、3.0%の増、町民税が10億9,431万3,000円、前年度比9,200万9,000円、9.2%の増となりました。

続きまして、8ページをごらんください。

10款、地方交付税です。地方交付税の状況の表をご参照ください。

交付税の決算額は37億8,634万3,000円で、前年度比2,533万1,000円、0.7%の増となります。

内訳としては、普通交付税は32億8,714万4,000円で、前年度比1,928万9,000円、0.6%の増となります。また、特別交付税は4億287万8,000円で、前年度比1,316万8,000円、3.2%の減、震災復興特別交付税は9,632万1,000円で、前年度比1,921万円、24.9%の増となります。

続きまして、10ページから11ページをごらんください。

14款の国庫支出金です。国庫支出金の内訳の表をご参照ください。

まず、11ページの合計額ですが、収入済額は15億7,837万9,000円で、防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金、臨時福祉給付金給付事業費補助金などの増により、前年度比2億5,619万円、19.4%の増となります。

檜山委員長

続きまして、14ページをごらんください。

18款、繰入金ですが、収入済額は1億8,893万3,000円で、前年度比1億6,717万2,000円、46.9%の減となります。

減額の主な要因としては、東日本大震災復興交付金基金繰入金などによるものです。

続きまして、16ページをごらんください。

21款、町債ですが、借り入れ合計は9億4,232万8,000円で、前年度に比較して3億8,292万8,000円、68.5%の増となります。増額の主な要因は、学校給食センター建設事業、北部児童センター増改築事業などによるものです。

次に、歳出、17ページをごらんください。

目的別歳出の第7表、目的別歳出決算額の推移をご参照ください。

構成比で大きいものは、3款、民生費の35億8,824万4,000円で、構成比は32.8%となり、以下、8款、土木費14億1,504万5,000円、12.9%、2款、総務費14億1,375万3,000円、12.9%、10款、教育費13億2,714万1,000円、12.1%、12款、公債費11億9,567万3,000円、10.9%の順になります。

前年度と比較してみますと、民生費が木ノ下児童センター増改築事業などにより3億1,361万円、9.6%の増、教育費が学校給食センター建設事業などにより1億1,481万6,000円、9.5%の増、農林水産費が県営農道保全対策事業など9,841万3,000円、40.9%の増に対し、総務費が社会保障・税番号制度対応システム改修事業などの減により1億6,103万8,000円、10.2%の減、公債費が町債償還利子などの減により4,600万7,000円、3.7%の減となりました。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出決算書事項別明細書により行います。

歳入歳出決算のうち、歳入についての質疑を行います。

第1款、町税についての質疑を受けます。

ページ、15ページから16ページです。

質疑ございませんか。

松林委員。

<p>松林義光委員</p>	<p>15ページの町たばこ税、議員の滞納もない貴重な、町にとっては貴重な財源だと思えますけれども、この700万円余り減額になっております。これは去年に比べて、去年との実績は、たばこ消費税は幾らなのか。この700万円余り減額した理由は何なのか。たばこを吸うなということなのかもわからないけれども、やはりたばこを吸って町に消費税が入ったほうがいいと思っていますけれども、まず去年の実績と、なぜこの700万円余り、減額になった要因をお聞かせください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁願います。 税務課長。</p>
<p>税務課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。 昨年度のたばこ税の実績は2億1,588万1,062円となっております。 理由につきましては、やはり県でも平成26年3月に健康あおもり21を策定しまして、受動喫煙防止策として、施設内の禁煙を提唱しながら推進されていることも影響があると思います。単純には、喫煙者が年々減っているということだと思います。 以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>わかりました。若干多く予算を見たということで、結果的には減額になったということですが、これは今年度までで半年になりますけれども、もしおわかりであれば、今年度は予算どおり、見込んだ予算どおりの消費税、たばこ消費税が入るといふふうに思っているのかどうかお伺いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁をお願いします。 税務課長。</p>
<p>税務課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>今年度の予算に関しては、昨年度の実績により算出しておりますけれども、ここ数年、26年度からやはり500万、700万単位で減少しておりますので、29年度においても、恐らく減収、たばこ税に関しては減収となるのではないかなと推察しております。</p>

	<p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかに質問ございませんか。</p>
	<p>澤上 勝委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>15ページの町民税の中なのですけれども、滞納繰り越し分は、これは多分3</p>
	<p>月31日末の滞納の残高で計上していないと私は解釈しますけれども、それが正しいのか、正しくないのか。</p>
	<p>そして、またことしの3月31日での現実的に滞納分というのは幾らあるのか。</p>
	<p>それを全部、失礼ながら、町民税、法人税、固定資産税、それから軽自動車、</p>
	<p>特別土地保有税ですか、その分をまず1つは教えていただきたいし、先ほどの施策</p>
	<p>の中で説明の部分で、6ページ、主要施策の成果の中で、簡単にですけれども、</p>
	<p>この町は町税並びに給与、農業所得が前年に対して9.2%もこういう時勢</p>
	<p>の中でふえているということでもありますから、簡単に内訳と、償却資産の増加と</p>
	<p>いうのがどのぐらいあるものか、この明細がもしわかりましたら教えていただければ</p>
	<p>ということ、その1点のみです。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁をお願いします。</p>
	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長</p>	<p>この決算書に記載している滞納繰り越しの不納欠損の額については、5月31</p>
<p>(赤坂千敏君)</p>	<p>日現在のものでもあります。町民税ほか各税目について、5月31日現在の数字の</p>
	<p>ものです。</p>
	<p>あと、町民税の税収に関しては、農業所得と給与所得が27年度に比べて大幅</p>
	<p>に増加したということが原因となっております。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁漏れがあるとのことですが。</p>
	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長</p>	<p>大変失礼しました。3月31日現在の滞納繰り越しの不納欠損、各税目におい</p>
<p>(赤坂千敏君)</p>	<p>ての数字は今手元に資料がありませんので、後刻、報告したいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まだ答弁漏れがあるということらしいのですが、いいですか。</p>

<p>澤上 勝委員</p>	<p>澤上委員。</p> <p>もう一つ、一番先に聞いたのは、予算を計上しているわけですが、簡単に言えば、1の個人分で、区分の中に滞納繰り越し分って、きっかりの金額になっているわけだ。1,900万円。わかりますか。15ページ。課長、いいですか。これが、先ほどから俺は言っているけれども、3月31日なのか、5月11日の全金額が把握された中での計上なのか。でも、多分きっかりになるはずないから、半端が出るはずですから。それで、後でもいいけれども、今年度の3月31日の全体の滞納分を教えてくださいと言っていました。</p> <p>それから、先ほど言った主要施策の中の固定資産税、新築住宅、償却資産の内訳がもしわかるのだったら教えていただきたいと質問したつもりであるのですけれども、その辺。後だったら後でもいいですけども。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>町民税個人分の滞納繰り越し分1,900万円は、これは予算額であります。主要施策の成果の中の固定資産税の中身というふうなことでありますが、個別の数字はちょっと今の手元にないので、これも後刻報告させていただきます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時28分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時40分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>大変申しわけありませんでした。</p> <p>滞納繰り越しに関しては、出納整理期間がありませんので、3月31日となります。</p> <p>税目合計は1億5,550万1,970円となります。固定資産税の内訳ですが、土地が2億7,452万4,000円、家屋は5億9,301万6,000円、償却については2億8,800万9,000円となります。</p> <p>以上です。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>1つだけ、大した高度なはずじゃないのですけれども、私も三農しか終わっていませんから。この未収を含めた中で増収という考え方をしているのか。増収の最終的に比較の意味はどうやっているのか。その答弁をお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。 税務課長。</p>
<p>税務課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>澤上委員、もう一度お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>先ほど説明した主要施策の成果の中に、説明したとおり、全体で9.2%ですか、増収になっていますよね。おとしに比べてということだと思いますけれども。ねえ、出納長。それで、私が聞いているのは、滞納を含めた中での比較をしているのか、その意味合いでございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>澤上委員おっしゃるとおり、滞納も含めた分で表記をしております。 以上です。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。 **なしの声**</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第1款についての質疑を終わります。 次に、第2款、地方譲与税から第11款、交通安全対策特別交付金までについての質疑を受けます。 決算書のページ、15ページから20ページです。 質疑ありませんか。 **なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第2款から第11款までについての質疑を終わります。 次に、第12款、分担金及び負担金から第13款、使用料及び手数料までにつ</p>

<p>馬場正治委員</p>	<p>いての質疑を受けます。</p> <p>ページ、19ページから24ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>馬場委員。</p> <p>馬場です。22ページの使用料及び手数料の衛生使用料の中の霊園使用料206万円という収入になっておりますけれども、28年度における新規使用件数は何件あったのか。</p> <p>それと、町営墓地のいわゆる使用率ですね。何件あって、現在何件使用されていて、何件まだ売却、売却というか、使用されていないのか、教えていただきたいと思います。</p> <p>次に、24ページの教育使用料の中で、上のほうにテニスコート使用料51万9,850円とありますけれども、テニスコートはたしか町で管理運営している下田公園テニスコートといちょう公園テニスコートがあると思います。それをまとめて1本でお書きになっているかと思うのですけれども、それぞれのテニスコートの使用料は同じなのか、別なのか、そこもお聞きしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁願います。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、霊園の使用料についてお答えいたします。</p> <p>まず、28年度の使用料の実績ですけれども、大きい区画の1種が2区画で、小さい区画の2種が6区画、使用料として入っております。28年度末の利用状況ですけれども、造成区画数が395ですけれども、使用区画数は286、72.4%になっております。残区画数は109区画、27.6%であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>分庁サービス課長。</p>
<p>分庁サービス課長 (松林政彦君)</p>	<p>馬場委員にお答えいたします。</p> <p>テニスコートの使用料ですけれども、下田公園のテニスコートの使用料は279名が利用して3万4,450円、いちょう公園のほうは1万340人利用して48万5,500円となっております。</p>

檜山委員長	以上です。
社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	社会教育・体育課長。
檜山委員長	<p>済みません、スポーツ施設ということで、うちの方も絡んでおりまして、いちよう公園のテニスコートでございますが、町民一般の方450円、1名、下田公園は200円、中学生以下が150円、下田公園のほうは50円、町民以外はいちよう公園は900円、下田公園は400円というふうに差があります。</p> <p>以上でございます。</p>
馬場正治委員	馬場委員。
檜山委員長	<p>わかりました。新規が、これは大きいところが2件ということですか。小さいところが6件あったということで、順調に使用数がふえているのかなと思いますけれども、先般ちょっと町外の方がおいらせの町営墓地を借りたいという方がいまして、町民課のほうに使用料等のチラシがありませんかと言ったら、町民課に置いていませんと。それで、使用料もわかりませんから分庁舎へ行ってくださいという、そんな対応がありました。これはやはり例えばおいらせに転入されるとかという手続は本庁舎の町民課へ行くわけですね、一般の方は。</p> <p>ですから、町民課がやはりおいらせ町の表玄関という認識で、分庁舎所管のもので町民向けのチラシ、パンフレット等はやはり備えておくべきだと私は思いますので、以前から、あっち行ったらこっちでないといけない、あっち行ってくださいと、こういうふうに言われたという町民の声がありましたので、できればその辺を改善していただいて、本庁舎の町民課窓口には、町の全ての公表されているものがわかるような対応をしていただいたほうがよろしいのではないかなと、一般の方の印象がよくなるのではないかなという気がいたします。まだ統合庁舎はずっと先になるだろうと思いますので、2つの庁舎に分かれているデメリットをできるだけ減らすような工夫をして町民サービスに努めていただきたいなと思います。</p> <p>テニスコートのほうはよくわかりました。両コートの使用料を1本で計上しておられるということで、以上です。お願いをしておきます。</p>
檜山委員長	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町民課長。</p>

<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>失礼しました。ただいまのご質問に対して、馬場委員おっしゃるとおり、町民課は町の総合窓口ということで常に対応しているつもりでございますが、町民課の窓口で書類を受けたり、それから説明できる者は基本的にやっているつもりでございますが、専門的な内容、あるいは直接の申し込みということになると、なかなか厳しいものがあるかと思えますけれども、その辺につきましては、環境保健課のほうと協議しながら、今後の対応については考えていきたいと思えます。よろしくをお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>よろしいですか。ほかにございませんか。 平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>13款までだけ。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>13款。19ページから24ページです。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>それでは、主要施策の成果のほうでちょっと確認であります。主要施策の成果のほうの10ページのところで、総務手数料がありますけれども、住民基本台帳カード交付がゼロ、それから個人番号通知カード再発行手数料が13万9,000円ですか。これは大体今の個人番号通知の発行件数というのは伸びてきているのか、全体的にとまってしまっているのか、ちょっとその辺。 それと、町民全体では大体何%ぐらい発行されているのか、お知らせいただきたいと思えます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁願います。 町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。 個人番号通知カードにつきましては、基本的に、これは通知カードですので、マイナンバーカードではございませんので、通知カードについては住民の方全員が持っていることになろうかと思えます。 それで、住民基本台帳カード手数料につきましては、住民基本台帳カードにつきましては、取得してから10年間は有効になりますので、その10年間については利用できますが、最終的にマイナンバーカードに切りかえのときには、この</p>

	<p>住民基本台帳と交換という形、返納してもらうような形になります。</p> <p>それから、個人番号カードの発行数ということでございますが、8月末現在で約2,360件ほど申請がございまして、このうち発行されているのが、申請されているのが2,588件なのですが、実際送付されたもの、町民のほうに交付しているのが大体2,200件ぐらいかと思えます。率にして大体10%前後というふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>そうすると、もう1回確認しますけれども、この個人番号通知カードは住基カードで、マイナンバーカードへ切りかえを進めているというふうなことで理解しているのでしょうか。マイナンバーカードについては、非常に申請手順が高齢者にとっては大変、写真とかいろんな身分確認が複雑だというような声があって、死ぬまでに1回でも使うのかなというふうな人もあるわけで、やはりそういうふうなのからいきますと、私は国のほうでは積極的に行政側のほうに督励しているようではございますけれども、一町民から見れば、ほとんど利用する、特に高齢者については機会がないように私は思うのですが、この辺のPRの仕方とか、もしこれからの、本当に今見れば、町民は10%ぐらいしかいないようではございますけれども、将来的にはもっともっと高めていく必要性というのはあるのですか。これをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、現在のところ、マイナンバーカードというのは、身分証明書の使い方を中心になってございまして、いろんな行政手続のほうで普及させるためにいろんな事務を国のほうから示されているところですが、なかなか各自自治体のほうでその対応にまだ至っていないところがほとんどでございます。</p> <p>ですから、当面、マイナンバーカードは絶対今のところ必要だということではなくて、個人番号通知カード、こちらのほうがあれば、現在のところはまだ用が足りるという状況になっていますので、国としては積極的にPRして、マイナンバーカードを交付するよというところでいろいろ文書が来ていますけれども、具体的な町としてその普及をさせるための手法といいますか、それにつきまして</p>

檜山委員長	<p>は今のところちょっと、広報等での周知ぐらいしか対応しておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
澤上 勝委員	<p>いいですか。</p> <p>澤上 勝委員。</p> <p>9ページ、第12款の3の負担金、次のページに行くと滞納繰越分保育料があります。二百何万円の残ですよ。まず、これと関連して、13款の使用料及び手数料の中の7の土木使用料ですけれども、これについても住宅使用料滞納部分があります。保育所でも住宅でも、多分継続性がありますので、その辺、納付、多分同じ方々が滞納しているような想定をするわけですけれども、その方々の保育所でも住宅でも、継続的に多分入れている、貸しているということだと思っておりますけれども、その辺の考え方をちょっとお知らせいただければと。</p>
檜山委員長	<p>答弁願います。</p> <p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>保育料の滞納繰り越しについての考え方ということでございますけれども、いろんな公共料金全てそうかと思っておりますけれども、基本的に、納めてもらうのが基本で進めているわけなのですが、中には収入が安定しない方、あるいは退職されて今現在収入がないというような方等もございまして、滞納繰り越しが発生しているというふうに認識しておりますが、できるだけ滞納者が出ないように、現年度分をできるだけ徴収して行って、滞納繰り越しを、翌年度への滞納繰り越しを減らすという考え方で実施しております。できるだけ連絡を密にしながら、未納になればすぐ督促とか電話連絡、あるいは訪問という形で対応しながら、減らすための努力をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山委員長	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>住宅使用料の部分になりますが、町民課のほうの保育料等の考え方と同じになりますが、当課のほうでは住宅使用料の現年分、例えば調整額、28年度であれば5,751万9,900円、これに対しまして、とにかく滞納額をふやさないという観点から、収入済額のほうは現年分と滞納繰越分、これを合わせた額が調</p>

	<p>定額を上回るような形でということで基本的に考えておりますが、28年度につきましても、記載のとおり、若干ちょっと下回っているということになります。</p> <p>こういったような状況も踏まえまして、一応今年度は新たな取り組みということで、滞納者の中を3つのグループ分けしまして、今もやはり現年分もふえている方、現状で維持されている方、それと過去の滞納分も支払いが行われて減っている方というような形で3つのグループ分けをしまして、やはりふえている方については役場のほうに来ていただいて、その上である程度のこれからの支払い計画ということで誓約書等を書いてもらいながら、滞納のほうの指導をしているという状況であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>説明して、いろいろな努力をしながら、保育所なり住宅を利用させているというのは理解できますけれども、逆にちょっと聞きますが、何らかの形で強制力をすることができる場面はあるのですか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>実績として悪質な滞納繰り越し者については、平成27年度のだったと思います、口座を差し押さえして徴収したという実績がございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>これまで滞納者の方々には保証人という形でついておりますので、保証人の方への滞納のほうの、そちらのほうを納付していただきたいとか、そういうような形での対応のほうはとっているところであります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>以上になります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>滞納する方々から徴収するのは大変だという思いは私も仕事上してきていましたので、大変だと思いますけれども、なるべくないような努力だけはしていただければということでお願いを申し上げておきます。</p>

檜山委員長	以上。
西館芳信委員	ほかにございませんか。 西館委員。
檜山委員長	22ページ、1点だけ、今の町営住宅に関して、その運用なのですが、私もずっとそのあいているところはかなりあると、これは政策空き家だ、意図的にあけているんだというふうに解しましてずっと来たわけですが、しからば、ゴールはどのような状態を目指しているんだと。向こう何年以内にどこどこは壊して、どこどこに新築、あるいは改築するものもあるかもしれない、最終的なゴール像というか、それを、頭の中にあるだけで結構ですので、細かいものは要求しませんけれども、教えていただければと思います。
地域整備課長 (澤口 誠君)	地域整備課長。 町営住宅につきましては、管理計画、長寿命化計画等を作成した上で、これから統廃合するなり、例えばそのまま維持修繕を続けながら長寿命化を図るといような考えで進めているところでありますが、最も老朽化が激しいいちょう団地、くるみ団地、こちらのほうは1カ所に統合してまいりたいというふうな考えを持っております。実施計画等にも搭載して、毎年ヒアリング等を行っておりますので、今後町の財政状況等を踏まえた上で、そちらのほうは進めてまいりたいというふうに考えております。 いつごろになるかというのは、ちょっと現時点では申し上げられませんが、今入っている方々も含めて、それで統合になりますので、1年、2年というスパンではなく、やはり説明会等をしながら、3年、4年、4年程度のスパンがかかるのかなというふうにはちょっと考えております。 以上になります。
檜山委員長 (委員席)	よろしいですか。ほかにございませんか。
檜山委員長	なしと認め、第12款から第13款までについての質疑を終わります。 昼食のため、13時30分まで休憩します。
檜山委員長	(休憩 午後0時07分) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なしの声

	(再開 午後1時30分)
檜山委員長	次に、第14款、国庫支出金から第15款、県支出金までについての質疑を行います。 ページは23ページから34ページです。 質疑ございませんか。 平野委員。
平野敏彦委員	次です、16ページです。
檜山委員長 (委員席)	ほかにございませんか。 <div style="text-align: right;">**なしの声**</div>
檜山委員長	なしと認め、第14款から第15款までについての質疑を終わります。 次に、第16款、財産収入から第21款、町債までについての質疑を受けます。 質疑ございませんか。 決算書、ページ、33ページから46ページです。 平野委員。
平野敏彦委員	1点だけお伺いいたします。34ページの一番最後ですけれども、16款、財産収入の利子及び配当金、一番最後に債権配当金429万8,968円ありますけれども、この中身というのは、この財産に関する調書の167ページにある、この債権を指すのか、この中身について説明をお願いします。
檜山委員長	答弁を求めます。 企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 平野委員おっしゃるとおり、165ページの下段のほうにあります有価証券が ございます。こちらのほうの配当金になります。 以上であります。
檜山委員長	よろしいですか。 平野委員。
平野敏彦委員	俺はまた167ページの債権があるから、これとの関連があるのかなと思った

<p>檜山委員長</p>	<p>ら、有価証券のほうだというようなことで、間違いありませんね。この分で債権が7,353万3,850円あって、現在それに対する配当が429万8,000円というようなことで理解をいたしますけれども、そうすると非常にこの配当がいいなというふうな思いで、基金の運用についても、逆に言ったら、こういうふうな証券を購入しておいたら、まだまだ収入をふやすことができるんじゃないかと思っておりますけれども、これらについては証券を簡単に買うとか、そういうふうなことは、予算の範囲内しかできないのか、運用の仕方についてもひとつお聞かせいただきたいと思っております。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。 お答えいたします。 結論から言いますと、まだ研究段階ということにございます。いろんな証券会社等々からもたまにセールスが来ます。昨今、地方公共団体等でも基金を国債を買ったりとか、そういった債権へ、有価証券や債権等を買ったりする動きがございます。当町にも基金が結構ございますので、それを今、他市町村の事例、メリット、デメリット等々もございますので、それを見ながら、あと世の中の経済情勢等々もありますので、そういうのを見ながらの研究段階ということにございます。 以上です。 研究しているところでございます。</p>
<p>檜山委員長 平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。 これらの管理については、基金管理については、私は会計課のほうが管理をして運用しているんじゃないかというふうな思いがありますけれども、会計課長から確認しますけれども、これらの有価証券の管理についても会計課のほうで管理していると思うのですが、基金等についても同じ形で管理をしながら、運用の方法については、そうすると会計課のほうについては、全然そういうふうな、自分でこういうふうな形で運用したほうがいいのか、そういうふうなのは権限としてないのですか、会計課長。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>会計課長。</p>

<p>会計管理者 (北向 勝君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>会計課で管理する基金については、現在、前年度からの継続性のある管理方法で管理しています。定期預金で少々預け入れということで、それ以外にもさまざま、特殊な例では普通預金で一時的な管理もありますけれども、企画財政課長が申し上げたとおり、さまざまな今、現在研究中でありますので、よその自治体の例を参考にしながら、どういう方法がより適切な利息運用等を含めて、管理が望ましいのか、研究をしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>澤上 勝委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>33ページ、16款、財産収入のうちの中の1の財産貸付収入の町有地の貸付収入146万2,347円あります。これの内訳を教えてくださいと思います。</p> <p>次は、35ページ、17、寄附金の中のふるさと応援寄附金1,221万5,000円、これについては先般、大分から来たヤマグチ先生の講演を両課長さんが聞いておりますので、これから我が町のふるさと納税をふやすための努力をどのように考えているか、お聞かせをしていただければと思います。</p> <p>そして、済みません、42ページも大丈夫でしたか。(「46ページまでです」の声あり) 42も大丈夫ですよ。</p> <p>あと、39ページの雑入の5款で1の雑入の内訳の次の42ページ、市町村職員研修受講費助成金があります。多分これは本会計に出ているということは、公務での研修かと思えますけれども、どこから助成金が入って、どのような形でこれだけの金額に多分地元でも足して、多分支出をしていると思えますので、その中身を簡単にご説明をお願いします。</p> <p>以上。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁願います。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、34ページ、決算書34ページの町有地貸付収入のところでございます。こちらのほうは町で保有しております普通財産を貸し付けしている分の収入で</p>

	<p>ございます。7件ほど貸し付けしてございます。7件の相手先、合計の面積が3,818平米ですね。これらに対する年額の使用料ということで、合計で146万2,347円ということでございます。</p> <p>それから、36ページのふるさと応援寄附金に関することでございます。先ほど澤上委員おっしゃったように、私もその講演会のほうに参加してまいりました。大分でのほうでの先進的な取り組み、講演を聞いて驚くものがありました。我が町でもふるさと納税、ふるさと応援寄附金のほう、ふえるように幾らでも頑張りたいと思っております。</p> <p>ただ、昨年度、それから一昨年度、大体伸び率が横ばい程度であります。1,200万円程度ということで、伸び悩んでいる状況であります。今年度に入りましたも、現段階では昨年度よりやや落ち込んでございます。やはり昨今、災害等も結構大きいものがありまして、そちらのほうに行ったり、あとそれぞれの自治体での取り組み方もさまざま違うのですが、割とヒット商品等を取りそろえて納税者の心を引きつけるような取り組みをしているようでございます。</p> <p>我が町につきましては、そのヒット商品とか、そこら辺に視点を当てるのではなくて、あくまでも地域でつくられたもの、地域である程度ブランド化されたもの、そういったものを見ながら取りそろえてございますので、なかなか難しいところがありますが、あとはことしの7月から、総務省からの通知によりまして、要は、お礼品の金額を納税額の大体3割以内にするようにということで通知が来ていましたので、そういったものを踏まえまして、全面的な見直しをして商品もかなり多くして今取り組んでいる最中でございますので、それらの効果をこれから見ながら、幾らでも伸びるように頑張っていきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>市町村特別研修受講費助成金でありますけれども、この助成金は、公益財団法人青森県市町村振興協議会から助成を受けるもので、市町村が職員の研修をする際、その派遣に係る経費を全額助成してくれるものであります。</p> <p>中身は、旅費、教材費、あと宿泊費の食費代等々、全て込みであります。</p> <p>それで、研修の中身ですけれども、主要施策の成果の23ページを開いていただきたいのですが、どの研修が対象になっているかというのを今から申し上げます。</p> <p>23ページ、3、職場外研修、(1)青森県自治研修所、①基本研修、これは</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>57名であります。まずこれが1つですね。</p> <p>あと、24ページの(2)市町村職員中央研修所、市町村アカデミー、この3人、次の(3)全国市町村国際文化研修所、国際文化アカデミー3人、それから1つ飛んで5番、日本下水道事業団3人、そのまた1つ下、6、全国建設研修センター1人、全部これを足すと67名ですけれども、この67名の研修旅費142万円ほどが、先ほど申し上げた青森県市町村振興協議会から入ってきているというものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>ふるさと納税の関係で私も聴講した1人です。というより、主催したのはブランド推進協議会です。それで、納税額の増額に対する方策ということですが、まず先生のおっしゃることは、季節ごとの返礼品、組み合わせセットを3カ月ごとに変えていけば返礼品に魅力があるものに、付加価値がつくのではないですかということが、一番印象に残っております。</p> <p>当町としても、そのような組み合わせを行っていけば、まだまだふえるところがあるかと思っております。今一番感じているところはそこです。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>澤上 勝委員</p>	<p>澤上委員。</p> <p>さっきの貸し付けの部分でありますけれども、7件でありますけれども、貸し付けの相手を公開できるのか、できないのかわかりませんが、その辺もしわかったら、何のために貸しているのか、公開していただければと思います。</p> <p>それから、ふるさと納税については、私も講習会を聞いたし、先生とも懇親を深めてきましたので、今商工課長さんが言ったとおり、売れるものをどうしてつくるかという、その設定をどう探っていくか、ブランドと、その辺をやはりこれから売れるものをつくって、応援寄附金をもし、例えば1億円になれば、先ほど言ったとおりに7割ですから、7,000万円、この町に自由に使えるお金が入るわけですから、そういう目標を持って進めていただきたいし、ある人のご提言だと、企画財政課と商工観光課が本庁、分庁舎と分かれているのもいかなということなので、担当とつくるほうとの連携をとるためには、本庁舎なり分庁舎なりに、わからないけれども、すぐ隣で会話できる状況をつくるのが第一ではない</p>

	<p>かという、それがここのブランドができる、そして納税寄附金がふえる第1番のスタートだという話もありますので、それを参考にして進めていただければと思います。</p> <p>先ほどの研修のことですけれども、その助成金をくれているところは、極端に言えば、どこから収入を得てこちらまで助成をしているのか、ちょっと私は理解できない部分があります。あと、持ち出しはないという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁願います。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>町有財産の貸し付けの契約というか、その内訳でございます。7件ともそれぞれ町とその個人、または会社の、会社ですね、会社の方との契約に基づいて貸し付けしているものであります。契約に基づいているものですので、こちらから公表するのではなくて、例えば情報公開の請求等があればお見せできますが、こちらからの公表という形はちょっと差し控えたいと思います。</p> <p>ただ、例示として言いますと、例えば金融機関のほうで町の一角を店舗とか駐車場で貸し出ししているとか、あと公の団体ですとお知らせ等お伝えできますかね。例えば交番の敷地であったりとか、そういったところに貸してございます。</p> <p>それから、あとふるさと納税のかかわりのところでございます。澤上委員からご提言がありましたように、真摯に受けとめて、幾らでもふえるように得策を考えながらやっていきたいと思っております。</p> <p>あと、ふるさと納税のお礼品を考える際も、我が課と、あと商工観光課といういろいろ打ち合わせしながら決めている状況でございます。確かにさまざまな部分で連携が必要ですので、庁舎が離れていること自体、時々、もうちょっと近くにあればいいなと思うこともありますが、しかしながら今、現に庁舎が分かれていますので、連携を密にとりながらうまくやっている状況であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>先ほどの青森県市町村振興協議会の財源というお話ですけれども、多分こうだ</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>ろうなというのは今頭にあるのですが、確証ではないので、確認して後刻報告させていただきます。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>よろしいですか。（「はい」の声あり） そのほかございませんか。 松林委員。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>主要施策を見ていますけれども、16ページお願いします。 この町債の借り入れ先の銀行なのですけれども、ここに、みちのく、みちのくといっぱいあります。なぜこのみちのく銀行の借り入れ先が多いのか、お伺いいたします。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。 では、主要施策16ページの町債の関係でお答えいたします。 確かにこの一覧、内訳を見ますと、借り入れ先、みちのく銀行が大変多い状況になってございます。この地方債の借り入れ先、中でも民間の金融機関につきましては、春に対象となる事業を町内にある金融機関、それから近隣にある金融機関に見積もり入札という形で、こちらのほうで照会をいたします。その中で一番条件のよかったところと、要は利率が低かったところと契約してございますので、結果的にこのような状況になったということでございます。 以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>春に民間金融機関からそれぞれの事業起債の目的で、各銀行から見積もり入札を行って、利率の低い金融機関に決める、適正な判断、手法だと思えます。ただ、青い森信用金庫は町の指定金融機関であります。そして、近くにはJA、農協もあります。この中には農協は1件もありませんけれども、要するに利率が高いということだと思えます。ただ、大分前であり、種木良平町長時代でありますけれども、当時、下田町では金融機関の誘致に動きました。運動を展開しました。町長を初め商工会の方々に誘致期成同盟ですか、同盟会をつくって、みちのく銀行にアタックをいたしました。何回もお願いをいたしました。が、その当時、下田町には発展性はないということで、見事に切られた経緯があります。そして、</p>

	<p>次に十和田信用金庫にその誘致をお願いをしたわけであります。十和田信用金庫は好意的で、下田町の要請に応じて今の場所に十和田信用金庫が来てくれたわけであります。</p> <p>そういうふうないきさつを覚えているものですから、私は、ただ利率が低ければいいという町の判断、いささか、それが適正ですから文句のつけようもないわけでございますけれども、ただ、過去のいきさつを考えますと、やはり青い森信用金庫は指定金融機関でありますので、それからＪＡ、十和田おいらせ農協ですか、そういうふうな地元の金融機関には、やはり配慮はあり得ないと、何言っているんだと、あくまでも適正な利率の安い金融機関に決めるべきだということだと思いますけれども、その指定金融機関、農協とか、そういうふうな金融機関から借り入れする、そのような配慮は全くあり得ないわけですか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>今松林委員おっしゃったこと、現に今、私どもの課でも課題となっていることでございます。例年、起債の見積もり入札をいたしますと、町内にある青い森信用金庫を初め、青森銀行等々、何カ所かの事業をいつもとっている状況でありましたが、今回につきましては、ほとんどみちのく銀行という結果であります。この状況を見て非常に驚いているところでもあります。確かに町内にある金融機関、指定金融機関であります青い森信用金庫おいらせ支店を初め、青森銀行百石支店、農協さんもあります。地域のつながりも大変大事にしなきゃいけないというふうに思っております。その一方では、やはり行政も経営的な観点を持ってやっていかなければいけない、公平公正にやっていかなければいけないと、そちらの側面でばかり見ますと、やはり従来進めてきました見積もり入札をして、低いところだけになるというやり方になります。今両方、地域とのかかわり、それからあくまでもシビアにやるんだよという、その両方のバランスを今課内のほうでもいろいろ協議しているところであります。</p> <p>他自治体でも同じような起債の見積もり入札等をしていると思いますので、ほかの自治体のやり方等もちよっと研究しながら、今後の対応も検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>

<p>松林義光委員</p>	<p>課内でもいろいろ議論しているということですので、あらゆる角度から検討してもらいたいと思います。例えばそんなに利率は、青森銀行でも、農協でも、青い森信用金庫でも、そんなに差異はないと思いますよ、利率は。そして、青い森信用金庫にしては、古間木山の青葉支店を開設しております。地域の方々が非常に助かっております。町の活性化にも私はつながっていると思います。</p> <p>ですから、今企画財政課長がお話ししたとおり、そういうふうな方向でいろいろ話し合っているようでございますので、私の考えも取り入れていろいろ考えてもらえればありがたいかと、こう思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第16款から第21款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳入についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第1款、議会費から第2款、総務費までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書ページ、49ページから76ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>澤上 訓委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>澤上です。私のほうからは、2款の総務費について2点ほどお伺ひしたいと思ひます。</p> <p>まず、主要施策の成果の22ページから25ページぐらいまで来ていますね、研修についてですね。職員研修なのですけれども、大変私はやはり職員というのは、町の財産でもあると。その財産の質を高めるには、やはりこういう研修が必要であるというふうに考える者の1人でございます。大変内容が濃い研修だなと、内容だなと思ひておまして、そこで、これまでこのところ、四、五年の中で、この職場研修のこの受講者の数というのはどのように推移してきているのか。その辺のところをちょっとお伺ひしたいと思ひます。</p> <p>もう1点ですけれども、主要施策の30ページ、31ページ、広聴事業についてでございます。特に集団広聴で、十五の春と語る、町長とかだるべや、町長とフレッシュトークというふうな、この3点盛りといいますか、よく町長が政策には非常にいいヒントをもらっているというふうなことを口にしていたことが頭</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>の中に残っております。昨年のこの広聴活動、一体どういった内容のものが話されて、それでヒントになるものが何点かでもあったのかどうか、そこのところをお聞かせいただければと思います。</p>
<p>総務課長 (倉舘広美君)</p>	<p>答弁を求めます。 総務課長。</p> <p>まず、1点目の研修の受講者数でありますけれども、四、五年とは言いましたけれども、私は今手元に持っている資料、過去3カ年分ですので、その3カ年分を報告させていただきます。</p> <p>28年度については、主要成果のほうの22ページから25ページまで、研修の種類が書いてありますけれども、これを全部足しますと、延べ1,089人となります。27年度が520人、26年度が302人と、毎年、倍々という形で受講者数が増加してございます。</p> <p>あと、集団広聴につきましては、済みませんが、私、昨年参加してございませんので、参加した町長のほうに答弁していただきたいと思いますので、町長お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>大変好評といたしますか、いろんな方々からの対話があるわけであるのですけれども、その中での子供たちの「十五の春と語る」1つとってもですね、重立ったものしか今申し上げられませんが、やはり中学生らしい質問が出ていました。それで、実際通学、帰るときとか、クラブ活動が終わってからですね、一番気になるのは、街灯が少ないとか、暗いとか、そういうのが出てくるんですよ。いや、確かにLEDは全部つけたはずで、町内会の会長の意見を聞いて、全部漏れることなくやったはずなんだけどなというふうな感じで、何クラスかから必ず出ますね。それで、これをひとつ確認して、そういうことを担当課のほうにですね。そして、そこにすぐつけるというふうに、やはり盲点があるんですね、やはり子供たちの視点とまたね。</p> <p>そういったこととか、今回のでは、プールをつくってほしいとか、冬やるサッカーできるところが欲しいとか、いろんな夢を話したりして、ああ、素晴らしい子供たちの夢というのはあるんだなというふうな感じで、非常に政策的にもいろんな形で役に立っているなというふうに思いをいたしております。</p>

	<p>前も、前はずっと防犯灯とか街路灯なんかが貧弱で、その都度ちんたらちんたらつけていたのですけれども、必ず全部意見が出ていましたね。そういうのは政策でも一気にやっちゃったというふうなことでありましたので、やはりそれから歩道が段差があるとか、穴があいているとか、狭いとか、そのほかにはおいらせ町はすごく住みやすい、自然がいっぱいだとか、きれいだとか、すごくいいとかという子供たちの感想が出ていましたね。</p> <p>非常にそういった意味では、やはり自然がいいという、おいらせ町の自然というもの、田畑というものもちゃんと確保していかなきゃならないということで、非常に役立っていると思います。お年寄りの方々の意見も鋭いものがありますけれども、それこそゲートボール場を排水が悪いのですぐ整備してほしいとか、公園のあそこでやりたいけれどもやれない、すぐつくって直してほしいとか、それからやはりお年寄りさんの方々はお年寄りの方々、主婦の方々は主婦の方々の視点もあって、こういうところを直してほしい、やはりインフラに対する要望が多いですね。</p> <p>これについては非常に心しているわけではありますが、これからもできる範囲内の、予算に限りがありますので有効活用して、密度の高い、いい、質の高い政策を考えていきたいと思っています。非常に役に立っていると思っております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (倉舘広美君)</p>	<p>先ほど澤上 勝委員のご質問に後刻報告しますという答弁をしましたけれども、これから今、お答えします。</p> <p>まず、1つ訂正することがあります。私、青森県市町村振興協議会と申し上げましたが、振興協会の間違いであります。</p> <p>あと、運営の財源ですけれども、市町村振興宝くじ、いわゆるサマージャンゴ宝くじ。(「澤上 訓議員の質疑の最中だから」の声あり)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上 訓委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>まず、職員研修のほうですけれども、倍々、倍というふうな流れの中にあるということで、大変これはすごいなと。これはどういう職員の心境が変化しているということなののでしょうか、それともやはりみずからを高める、高めたいというのが、今そのまま行動に出てきているものなのかなというふうなことで、その辺のところの、もし理由等がありましたら教えてください。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>それから、次に先ほどの広聴活動ですけれども、やはり子供たちの目線とか、そういったものというのは本当に大事なところがあるなど。我々が見逃してしまうところを、ずっとすくい上げるような感じで意見をくれておりますので、非常に目の届かないところをしっかりと考えさせてくれるというふうなことで、これからもこういった広聴活動、大切に続けていっていただければと思います。</p> <p>それから、健康長寿のまちづくりという部分で、熟練団体の懇談会の部分では、何か今実際にやっている健活ポイントとか、そういうようなものに対する意見とか、そういうようなものはありましたでしょうか。</p>
<p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>研修の人数が倍々で増加していると、その原因ですけれども、はっきりした原因はわかりませんが、平成28年の4月に、おいらせ町職員人材育成基本方針というものを策定いたしました。これは火曜日の一般質問の答弁の中でもご紹介しましたが、その3つの柱の中で職場研修に力を入れるということをやっております。私、ことしに、4月から総務課の席に座っておりますけれども、みずからこの研修に行きたいと、私勉強したいという申し入れをする職員が前より多くなったと。それはうちの課員から確認しておりますので、そういう、この基本方針をつくったからいきなりそうなったというわけではないのかもしれませんが、職員一人一人の意識が若干変わってきたものかなという思いがしております。</p> <p>以上であります。</p> <p>あと、昨年度のその広聴事業については、私、昨年度の参加した職員から確認はしていませんので、ちょっとこれも済みませんが、後で報告したいと思います。済みません。(「わかりました」の声あり)</p>
<p>檜山委員長</p> <p>澤上 訓委員</p>	<p>澤上委員。</p> <p>この職員への研修の機会というものは、やはりこれからもいろんな形でどんどん進めていってほしいなというふうな気がしております。最近になってふっとこう気づいたことがあるのですけれども、やはりこの実際に研修してきて、それについてみずからが実践、自分の職場で実践したいなという思いを持って、挑戦したけれども、いや、肩透かしくたったようなところもあったし、いや、随分こう、ステップ上がっていったというふうな、そういったいろんな事例等もある</p>

	<p>と思うのですけれども、これからは、要望ですけれども、事後の調査といいますか、職員が実際に研修に行ってきた、じゃあ実践に向けてどうであったのかという、そういう調査も進めることによって、何かこう研修の意義とかいろんなものが見えてくるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひそれを実現していただければなと思っております。要望です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>総務課長、答弁漏れについて今やってもらいますか。町長。（「私が今の答弁、いいですか」の声あり）いや、どうぞ。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>今澤上委員に対する、私からも一言言いたいことがあります。とにかく職員の研修は、言われたから行くのではなく、みずから行くようにしてやらないと身につかないよということを常々、もう庁議のときにも申し上げておりますし、ぜひ、できるだけ多く勉強してくださいと。すばらしい教育機関がありますので、多少お金がかかっても、それは財産になるという、澤上委員と同じ発想でやっている意味もあるのかもしれませんが、やはり職員の方々も目覚めているようですし、やはり自分を磨くのは自分しかないので、自分で犠牲払った分、それだけ身になりますので、そういったことでやっていました。</p> <p>それから、必ずレポートが上がってまいります。私は全部2回ぐらい読んでいます。そして、私もそのレポートの中から参考にさせて、メモしたりして勉強させていただいていると。非常にですね、所感、感想等々が書いてありますが、よく書けていますね、レポート。さすが優秀な人ばかりいるなというふうな感じで、大変よくまとまったレポートで、それから自分のこれからの意気込みというのが全部書いてあります。非常にこの研修をもっともっと職員全体に、みずから行くという積極性を高めていきたいということであります。私はそこだけ申し上げさせていただきます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>2件ほど答弁漏れありましたので、今お答えさせていただきます。</p> <p>まず、集団広聴についてですけれども、健活ポイントについての言及はなかったということです。</p> <p>それと、もう1件、研修の助成金でありますけれども、先ほど私、青森県市町村振興協議会と申し上げましたが、振興協会の誤りであります。訂正させていた</p>

	<p>できます。</p> <p>あと、運営の財源ですけれども、市町村振興宝くじ、いわゆるサマージャンゴ宝くじの収益金をもって運営していると。理事長が青森市長になってございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>それでは、私は主要施策の成果のほうから質問させていただきます。</p> <p>1点目でありますけれども、ページ32ページの財政管理費のところには地方公会計システム構築システム委託料等が載っております。今現在、町の会計システム、それから税、それから戸籍、住民、選挙等々が、業者で管理する、機械を使って管理されていると思いますけれども、どこに書いてあるのか、ちょっとこれを見ても出ておりません。それから、ちょっと明細もよくわかりませんので、大体年間、その契約している会社にどのぐらいの金額が支払われているのか、このページでいきますと、38ページ、39ページにもその情報システムのOA化の推進事業で機器借上料等が載っておりますので、もうちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。1点。</p> <p>それから、36ページに行きまして、企画財政課のところ、おいらせよさこいソーラン普及事業とあります。これを見ますと、DVDの配布や町内外の祭り等で披露したとありますけれども、私はこれ1つの団体だけが普及活動をするというふうなのは、もうこのままいくのか、私はもっと、例えば中学生、小学生、それから町内会、いろんなところでこのよさこいの取り組みをする、そしてまたおいらせのよさこい大会をやるとか、そういうふうなものが、本来掲げるべき目標じゃなかったのかなというふうな、最初のこの設定をしたときの思いというのが、そう感じたのですけれども、全然そういうふうなのが普及されないまま、1団体が、全てがそこでもうよさこいをやってよしとしているのか、ちょっとこの辺、よく理解できませんので、私の描いている像となぜ違うのか、そこを説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、37ページのところには、新エネルギー対策事業として説明が載っていますけれども、急速充電器の使用の件でございます。使用料が47回、1万4,000円というふうなことで、金額的にはいいのですけれども、この47回というのは、例えば町外、町内、それから同じ人がずっと何回もやったのか、こ</p>

	<p>の台数的にはどのぐらいなのか、これらについてぜひお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、ページ、49ページですけれども、監査委員にかかわるところであります。この監査委員の監査の日数を見ますと、平成27年度が述べ40日、28年が41日であります。そして、またこの日にちは、果たしてこの日にちでいいのかというふうな、私が疑問を感じるのは、やはりいろんな会計以外とか、さまざまなものでの不祥事が発生しているときに、監査の重要性というのはますます大事じゃないかなというふうに思います。</p> <p>現在、町の監査委員の報酬は月額3万6,000円であります。市との比較は、金額的なもの、規模、そういうふうなものもありますけれども、少なくとも三沢市が13万8,000円、十和田市が15万円というふうな、この部分を見ても、人口差はそんなにないわけで、これを見ますと、十和田に比べても5分の1、八戸に比べればまだまだ差があるというふうなことで、私はこの報酬の見直しを、引き上げをして、さらにその監査の日数もふやしていただきたい。それによって、今現在もう時間ぎりぎりまで頑張っているようですから、やはりそういうふうな意味では、日数をもっとふやすことによって、例えば法令外負担金に係る団体とか、さまざまなものに対する目配り、気配りが出てきますし、監査委員としてのいろんな、こういうふうにあるべきだというふうな意見も、もっと出す機会が生まれてくるんじゃないかというふうなことを期待しているわけです。ぜひこの部分については、町のほうの考え方をお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、平野委員にお答えいたします。</p> <p>まず、主要施策の32ページ中ほどにあります、新地方公会計制度導入事業の関係でございます。実は、こちらのほうは役場の中で運用していますシステムを全部新たなものに入れかえとかをするものではございません。総務省からの通知によりまして、全国の自治体で今手がけておりますが、国から示されました統一した基準による地方公会計を整備せよということですので、それらに基づく仕様に沿って、地方公会計システムを入れると。</p> <p>それから、もう一つが、その新しい地方公会計をどう活用していくか、その部分を専門家から支援していただくための導入支援業務委託料ということで契約しているものでございます。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>総務課長 (倉舘広美君)</p>	<p>契約業者につきましては、辻・本郷税理士法人と契約してございます。</p> <p>28、29、2カ年の継続事業でやってございます。</p> <p>それから、おいらせよさこいソーランの関係です。確かに平野委員おっしゃるとおり、よさこいソーラン、合併10周年、おいらせの誕生10周年を機に作成したものでございます。町内のほうにちゃんと浸透して、それを活用していくように頑張っているものであります。いずれは町のほうで単独でよさこいソーラン大会などを開ければいいなと思っておりますが、まだ生まれてから2年目ということで、当初から手がけている、豊原にありますパイオニアソーランさんを中心に今やっているところであります。</p> <p>実は、お祭りのほうも、百石まつりの際は、百石高等学校の生徒さんに、中日にやっていただいているところであります。昨年度も踊っていただきましたし、今年度も踊っていただく予定であります。あと、話を聞くところによりますと、町内の小中学校でも1つ2つ、よさこいソーランを活用する学校も出てきているところであります。</p> <p>いずれにしましても、そういう踊る団体、踊れる団体がふえてきましたら、いずれは町単独でよさこいソーランの大会などを開ければなというふうに今思っているところであります。</p> <p>あと、新エネルギーの関係です。主要施策の37ページのところであります。</p> <p>この急速充電器の機械であります。役場の本庁舎の正面にあります、公用車駐車場等々の隣にある充電器のことであります。よって、こちらのほうで使う際も、常に見て、町内の人か、町外の人か、そこまで調べることはできませんので、単純に年間を通して何回使ったかと、その分、収入に入れているだけのものがございます。</p> <p>以上です。</p> <p>総務課長。</p> <p>監査委員についてお答えいたします。</p> <p>平野委員ご指摘のとおり、監査委員は大変多忙でありますし、非常にこれからも監査の果たす役割、重要性というのは増していくのかと思います。現在、私は他市町村が実際に何日、年間勤務しているのか、また報酬が幾らなのか、正確に把握できておりませんので、これから調査しまして、うちのほうのこの報酬額が適正なのかどうか、比較しながら検討させていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
--------------------------------------	---

<p>檜山委員長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>よさこいソーランのことで私からも申し上げたいと思います。まだまだ町内各種団体、浸透しないと認識をしておりますので、平野委員と同じような状況でございますが、前のほうへ、前のほうといいますか、結構、徐々にではありますけれども、やろう、よさこいソーランを踊ろうというところも、町内会も、それから子供たち、保育園、幼稚園、それから小学校、中学校、文化祭での発表云々ということで、話題になっているのは間違いありませんので、十五の春と語る会のときも、こういったのはもう町の財産だから、みんなで踊ってよというふうな話をしながらPRしているのですけれども、ぜひ委員各位におかれましても、よさこいソーランのすばらしさ、オリジナルですから、これが町の宣伝になるわけです。発信になる。行く行くは、八戸、十和田、今やっているようで、参加はまだできなくっていると思いますけれども、上達すると、それにも出る、あるいは札幌大会の予選まで行って出るという。そうすると、大々的に出ますので、このよさこいソーランはすごいですよ。これはもうとんでもない人気伯仲といいますか、人気沸騰する踊りでございますので、音頭とあわせて、もっともっとPRしていきたいというふうに思っていますので、皆さん方もよろしくお願いを申し上げたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>32ページのところで、この項目だけの質問ではなかったのですが、私の質問の仕方がまずかったかなというふうに思います。町全体で、そのコンピューター処理している税とか戸籍住民基本台帳に基づく部分、それから選挙、それから会計、この業者が、1社なのか2社なのか、それとも今八戸の区域と連動してやっているわけですから、その町のほうの業者がどこになっているのか、それと、実際に総体的に年間どのぐらいの額がその委託になっているのか、それをお聞きしたかったわけで、ちょっと私の質問の舌足らずだったかなというふうに思っております。いま一度お願いをしたいと思います。</p> <p>よさこいソーランについては、36ページのところで、よさこいソーランについては町長、狙いは大体わかってきましたけれども、私は、課長が言う、ふえてきたら町のほうでというふうなのは、非常に捉え方が、2年目だからというふうな、こういう言いわけ的な部分もあります。もっともっと積極的に働きかけをす</p>

	<p>る必要があるんじゃないですか。</p> <p>例えば先ほど町長が言ったように、百石中学校は、百中祭では各対抗のよさこいソーランをやっているんですよ。やはり実際やっているところに、その町のよさこいソーランのアレンジした曲とか、そういうふうなのを提供して、それを1つの課題曲にして、各クラス共通の部分、それからオリジナルの部分各ホームルームごとにこうというふうな、やはりそういうふうな、ちょっとした、教育委員会とか学校長を通して働きかけをすることによって、私はまだまだ展開が違ってくると思うんですよ。何か座って、そこでそのホームページとかチラシとか、そういうふうな広報とかというふうな部分に出せば、もうそれで用事が足りているような捉え方というのを、私は非常にこう、何かね、さっき聞いていては、大したお褒めの言葉があるのだけれども、私から言ったらマイナスですよ、逆に言えばですよ。</p> <p>もっともっと積極的にその取り組みをすべきだと思うのですが、今実際に私は百石中学校の例を挙げましたけれども、ほかに3校あるわけですから、こういうふうな前例がある学校がまだほかにあったら、ぜひ紹介をしていただきたいし、そういうふうな取り組みの意思があるかどうかともいま一度確認をしたいと思います。</p> <p>それと、監査委員については、総務課長がこれからいろいろ調査をして対応したいというふうなことで、ぜひこれは前向きに進めてもらえるなと思いますし、私は、県の場合は、この前新聞に載っていましたが、公認会計士が県の食育事業とか、さまざまなものを検証して、さらに提案をして、それが監査大賞をもらったんだというふうなことで新聞に載っています。やはり監査というふうなものは、ただ数字チェックだけじゃなくて、いろんな各事業のその数字を見ながら、ぜひこういうふうなものの改善、こういうふうなものの方向を変えることによって、より効果が出てくるとか、そのぐらいまで出せるような日にち、それから報酬も積んで、ぜひ120%の能力を発揮できるような監査体制をつくってほしいというふうなことで、ぜひこの部分については行政に期待をするものです。</p> <p>今、ひとつ私の、課長のほうから答弁をお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>システムの関係でございます。実は、予算編成上、情報政策にかかわるもの、庁内全般でかかわるものは企画財政課のほうに持っておりますが、予算措置し</p>

	<p>でございますが、それぞれの課の業務に特化するものは、それぞれのほうに予算措置している状況であります。全て集約した形での計算は今すぐでは出ませんが、一応参考という形で、主要施策の38ページから39ページにかけて、企画財政課、情報政策費のところ、OA化推進事業ということで、全庁的に使うもののシステムの保守委託料であったりとか、機器借上料であったりとか、計上してございます。情報政策費の総トータルとしては、事業費1億4,800万円ほどとなっておりますので、こちらも1つの目安としてお考えいただければと思っております。</p> <p>それから、業者のほうにつきましても、全庁的に使うもの、総合行政システム等は、東芝ソリューション販売になります。それ以外のものにつきましては、それぞれシステムごとに契約者が異なっている状況でございます。</p> <p>それから、おいらせよさこいソーランの関係でございます。その思いそのものは、私も思っております。ただ、イベントを仕掛ける際も、おいらせよさこいソーラン大会なるものを1つで仕掛けても、なかなかお客様を、来場者を多く募るのがなかなか難しいところがありますので、何かしらのイベントと抱き合わせでやるとか、そういった手法の検討も必要かと思っております。</p> <p>いずれにしても、前向きにやりたいという思いはございますので、うちの課と、それからイベントが関係する課ともいろいろ協議しながら考えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>平野委員。</p> <p>よさこいソーランについては、関係課と連携して取り組んでいくというふうなことで理解をしておきます。</p> <p>今、38ページのところで、情報政策のところ、大体課ごとにトータルすると、約1億4,800万円の契約をしているというふうなことですけれども、私は今、このおいらせ町で契約している東芝の業者、これについて私は見直しをしたらどうかというふうなことで、前に質問した経過があるわけで、大もとでなっている八戸の広域の部分が富士通になっているわけですから、私はなぜそういうふうなこの広域の枠の中で、東芝を使っているのはうちのほうだけだというふうなことは、私は常々疑問に思っていたわけですが、今決算が出て、これから新年度予算の作成に今度入るわけですから、私はやはりこの部分には、もっとこう、電算の区域内、広域の区域内にある業者との整合性を図るためにも、見直</p>
--	---

檜山委員長

平野敏彦委員

<p>檜山委員長</p>	<p>しをすべきだと思うのですが、いかがですか。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>システム業者、いわゆるベンダーの関係は、以前の議会の場でもやりとりしたことを記憶してございます。結論からいきますと、ベンダーをすぐ切りかえするのは、なかなか難しいものがあるかと思っております。現在、おいらせ町のベンダーは東芝になっておりますが、この際も、合併協議の際にどこにするか、けんけんごうごう、さまざま協議した中で東芝に落ち着きました。その際も、記憶ですが、どこの業者にするとか、データ移行する際もかなり高額なものが予想されております。現在、東芝のシステムで運用していますが、これを仮に他の業者にした場合も、それなりのデータ移行費等々、かなり莫大なものがかかろうかと思っております。</p> <p>それから、あと昨今の流れであります、システムのクラウド化というものが言われております。要は、クラウド化というのは、おいらせ町単独でそのシステムを構築するのではなくて、複数の自治体と共同して、どこかの場所に共通でベンダー業者の主なもの置いて、そこで共同運用するような仕組みも今だんだんと出始めているところであります。</p> <p>昨今そういう流れもありますので、今早急にどこかのベンダーにすぐ乗りかえるというものではなくて、その先ほど言ったクラウドによる共同利用等も踏まえながら、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにごいませんか。ちょっと待ってください。</p> <p>ここで、時間がかかっていましたので、休憩をします。50分まで休憩とさせていただきます。よろしいですか。休憩。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後2時35分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後2時50分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>それでは、馬場委員からどうぞ。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>主要施策の成果の40ページの定住促進対策費のところでございますけれども、婚活イベント事業実行委員会補助金30万円、この婚活イベント事業は、た</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>しか私の記憶では、商工会青年部との併催事業ということで設けて、3年以上経過していると思います。その中で、これまでゴールインまで行ったカップルがあるのかどうか。そして、この婚活イベントの結果の追跡をきちんとされているのかどうか。</p> <p>もう1点は、結果的にゴールインまで行って町内に定住した場合の、そのお祝いがあるのかどうか。そこをお聞きしたいと思います。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>答弁。 企画財政課長。</p> <p>それでは、馬場委員にお答えいたします。 追跡のところでございますが、結論から言いますと、追跡まではしてございません。</p> <p>それから、委員会の主催も婚活実行委員会ということで、委員会が主体となつてございます。その委員会の中には、委員おっしゃるとおり、確かに町商工会の青年部も入ってございますし、あと町役場の若手職員等もその中に構成員メンバーとして入ってございます。</p> <p>できれば追跡調査までやればよいのですが、何分プライバシーのこともございますので、ちょっと追跡するのはなかなか難しいところがあるかと思っております。</p> <p>それから、めでたく婚姻までこぎつけた方がおいらせ町に定住した場合の何かの特典も、今のところは事実上ありません。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>馬場正治委員</p>	<p>馬場委員。</p> <p>わかりました。そうすれば、今のこの事業の制度としては、出会いの場を提供して、そこで終わり。あとは、成果がどれだけ出たのかという、その成果を評価する内容がないということではよろしいかと思えますけれども、もし例えばめでたく婚姻まで行って、町内に定住したカップルが実行委員会のほうに、おかげさまでゴールインしましたという場合に、何もないということですが、そこに何らかのまたお祝いがあれば、1つ、ゴールインまで頑張れる何かエネルギーになるのかなという気もしますけれども、その辺はいかがでしょうか。</p>

檜山委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、成果のところでございますが、それぞれのイベントごとにカップル成立というものは、数としては統計をとってございますので、それ以降、婚姻したかどうかまでは追跡していないものの、イベントごとのカップル成立の数は押さえてございますので、一応その成果としてはそれで押さえてございます。</p> <p>それから、婚姻された方が、カップルとして成立して、めでたく婚姻された方がおいらせ町に来れば、ぜひ、うれしいことでございますが、その際の特典等につきましては、今後の検討課題というか、今すぐこの場でやる、やらないという話は、まだちょっと時期尚早かと思っておりますので、意見として承りたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
檜山委員長	<p>いいですか。</p> <p>じゃあ澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>主要施策の成果の中で、35ページ、公共交通確保事業でありますけれども、この中で、1つは、6万3,299人利用されていますけれども、最後に括弧書きで、病院、のびのび館、いきいき館、老人のこの中に、多分私は人数に入っているのか、入っていないのか。ちょっとこの部分の人数が幾らなのか。</p> <p>それから、最後のこの公式はどう解けばイコールになるのか、若干私、計算しても解けなかったものですから、教えていただければということで。</p> <p>それから、私らの文教のほうで、ことしデマンドのバスのほうの視察をしてきておりますので、あそこまでも行かなくても、ある程度皆高齢化してきておりますので、バスの便をふやせるものだったらふやしていただければ、多分それなりの利用者はあるし、多分ここは、高校そのものは廃校という、統廃合という問題はありませんけれども、今後いろいろな場面で大変厳しくなる場面もありますので、五戸とか六戸にならないようなシステムを構築しておくのも大事かと思っておりますので、そういう観点からふやしていただければと思っております。</p> <p>続いて、36ページ、まちづくり防災課の中のまちづくり推進委員会の事業1,400万円、使われているのはいいのですけれども、この部門、部門にどれだけの予算が配分されているのか、お答えをいただきます。</p> <p>続いて、40ページ、企画財政の定住促進対策費でありますけれども、地域の</p>

	<p>元気再生定住促進助成金1,820万円、助成対象者10件分でありますけれども、大変いいことだと思いますけれども、この中に先般、教育委員の定例会に傍聴に行きました中で得たものの1つとして、助成にならない地域から助成になる地域に、町内の中で移った人がこの補助事業を受けているという実態があるそうです。これは何件か、また答えてもらいますけれども、果たしてそういう利用の仕方は今の規則の中では多分規制できない状況にあるかと思えますけれども、やはり果たしてこの目的には私は沿わないと思うので、早急にその規則の見直しが必要であろうと思うし、多分町長さんは当選したときにこれを大きく見直す話もされていたし、議会の方は議会軽視だとも言われておりましたので、その辺の考え方がどうなっていたのか、その答えを教えてくださいたいと思います。</p> <p>あとは、もう一つは、何ページというわけではない、選管のことでちょっとお聞きしたいのですが、おかげさまで来年度の町長選から共同の公報が出ることになっていましたけれども、その配布のテストをするということでありましたが、してみたのか、その辺の回答をお願いします。</p> <p>以上。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁。 選管委員長。</p>
<p>選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)</p>	<p>お答えします。 選挙公報についての配布のことに關しましては、これから寒さが厳しくなる場合においてどういうふうになるか、今のところはまず心配なのが、2日間で配布するということが完全に実行できるか、できないかというところを心配しているわけです。ですから、我々とすれば、もう完全に2日間で配布できるという了解を得ていますので、その天候次第でそういうふうになるということで、どういうふうにするというのは、まだその場になってみなければちょっとわかりかねます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。 バス、主要施策の35ページのバスのその計算式のところは、今ちょっと電卓を置いてありますので、もう少々お時間をいただきたいと思います。</p>

	<p>それから、40ページの地域の元気再生定住促進助成制度の関係であります。おいらせ町内での対象学区への転居の部分も確かに今制度上可能となっております。これは確かにその条例の中で規定してございますので、運用上は条例に沿った形で進めてございます。この目的そのものも、甲洋小学校区、下田小学校区が、小学生、子供たちが少なくなっている傾向にあるということをもとに、その学区に幾らでも子供たちを含め人を呼び込もうということで始まった制度であります。よって、町内の中での転居であっても、その2つの学区に行く場合は対象としている制度ということになります。</p> <p>数につきましては、28年度全体での件数で押さえておりましたので、大変申しわけありませんが、町内での転居だけに限った数字は現在押さえてございません。</p> <p>それから、バスの件は今ちょっと計算いたしますので、もう少々時間を下さい。以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>主要施策の中の36ページのまちづくり推進委員会への予算の配分について質問がありました。補助金は町から140万円出ておりますけれども、それぞれの予算の配分、細かい数字は今手元にございませんで、後でご報告申し上げたいというふうに思っています。半分以上がまちづくり推進委員会の「新春！うそ八百・ほら吹き大会」に充当されているというふうに思っておりますが、詳しい数字が手元にないので、後刻報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>先ほどの答弁で追加がございます。元気の定住促進事業に関連して、町長の公約にかかわる全域に拡大したものでございますが、現在、当課のほうで町長の公約に基づきまして全町に拡充する制度の案なるものを策定しております。まだ案の段階ではありますが、実はそちらのほうは今月の下旬開催予定の総務文教常任委員会のほうに申し入れをいたしまして、その中で案のほうをご説明しながらご意見をいただきたいと思っております。それがある程度固まりましたら、議員全員協議会等々にご相談したいと考えてございます。</p> <p>以上であります。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>追加の答弁ばかり申しわけございません。</p> <p>それから、デマンド交通に関連してバスの便をふやしていただきたいというお話でございます。現状で言いますと、十和田観光電鉄のほうに町民バスの委託をしておりますが、昨今、大型バスの運転手がかなり不足しているということで、十鉄のほうでも急にそれに対応するというのはなかなか難しいのが現状であります。</p> <p>現在、町で考えておりますのが、今は町民バスそのものが町内を巡回する形のものになってございます。それで、やはりスタートした時点は、十鉄等の路線バスが通らないところの空白地域を巡回して回ろうということで始めたものですが、百石高校のその登下校に使う通学バス等にも利用されているものがかなりふえてきておりますので、利用状況、利用実態等を鑑みながら、バス全体の路線の見直しが必要かなということで、今年度課内で検討している段階でありますので、もし、バスの便をふやすのは恐らく難しいと思いますので、その利用者が利用しやすいようなバス路線の体系の見直しを抜本的にしようと今動き出しているところですので、少々お時間をいただければと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>澤上 勝委員</p>	<p>澤上委員。</p> <p>選挙公報の件でしたけれども、一度試してみるという話を私は議場の中で効いたような気がするんですよ、記憶違いかもしれませんが、現実的に本番をやって本番で成功すればいいけれども、本番で失敗すればまた次の問題が出てきますので、その辺はゆっくり吟味しながら、多分2月25日ですよ、その前に余裕を持って進めていただければと思います。「試して配布というのはないと思うよ」の声あり）はい、じゃあまず、なければ本番で成功できるように、後から問題が、特に選挙でありますから、後戻りができない問題でありますから、慎重に進めていただければと。</p> <p>先ほどのまちづくりの件でありますけれども、まちづくりの委員になっている方々、あろうかと思えますけれども、その方々、失礼ながら地元でも地域貢献をして中央のほうでも活躍していただきたいという、こうバランスがとれていない部分が、見かけるような気がしますので、言っている意味、多分わかるかと思</p>

	<p>ますので、その辺の指導をしていただければと思います。</p> <p>あと、バスについては、できるだけ予算の中でやっていただければと思うし、あと定住のことは、だから対象にならない地区から対象になる地区に来ているという実態があるそうですから、それはやはり今、新しい規則ができない限り、それは生きるので、それはその部分だけでも見直しを私はしたほうがいいということで提案をしておきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>先ほどの元気再生定住制度のことです。対象地区に町内で転居した場合も対象となるのは、見直ししたほうが……。「それが好ましくないんだというの」の声あり) この制度そのものが、甲洋小学校、下田小学校……。 (「だから見直しをしろというの」「答弁させてください」の声あり) 現在の制度そのものが、甲洋小学校区、下田小学校区に転居することも可能となっております。目的そのものが、その趣旨で進めているものでございますので、現在どおり制度を運用していきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それから、施策35ページの町民バスの計算式のところでありますが、③の運行委託料等の下の計算式のことです。 (「はい」の声あり) 委託料1日当たり、一番上、3,547万8,000円、その下、実証便の分の委託料が294万5,160円、これは事実上、十和田観光電鉄のほうでバスを運行する際に必要となる実委託料、実経費でございます。この部分から運賃収入を引くこととなりますので、それが三角で表示しておりますが、1,222万2,000円でございます。こちらにつきましては、運行総収入が1,556万8,000円になってございますので、それからイオンへの支払い分334万8,000円を引きますと、残りが1,222万円ということになりますので、こちらの運行収入分を引くと。それで、それ以外に回数券補填分を引きますと、その差し引き相殺すると、業者のほうへ支払いする額が2,628万2,428円というふうになるものであります。</p> <p>あと、おいらせ病院、のびのび館、いきいき館、それから老人福祉センター利</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>用者分が入っているかどうかというところですが、ここはちょっと確認して、後日お知らせしたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>澤上委員。</p> <p>もう一度定住のやつを確認しますけれども、これは人口をふやすためにつくった制度だと私は確認をしているのですけれども、その中で特に少ない甲洋小学校、下田小学校に定住していただきたいという意味で助成金を出しているはずですよ。その中で、木ノ下の多いところとか、例えば百石小学校の多いところから、その少ないところに移って助成金をもらっているという事実があるそうですから、まずね。それで、規則には違反はしないんですよ。ただ、今何のためにこの制度をつくったかということですから、その規則がそのままだったら、これからもまだまだ生きていくということになりますから、それは好ましくないのではないですかということですよ。違反とは言っていないですよ。その理解ができていないのか、できていないのか。総体で人口の増にはつながらないということですから。</p> <p>それから、もう一つ、イオンモールから負担金として徴収しているという、この文面と、あなたが今答えたのは、払っているという答えだったら、意味が違うのではないですか。（「ちゃんと説明せい。わかっていない」の声あり）</p>
<p>檜山委員長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>この地域の元気再生定住促進事業であります。平成26年度当時に制度化されたものでございます。その当時、甲洋小学校区と下田小学校区の少子化が著しいと、このままでは学校が廃校になるかもしれないという、そういう将来的な懸念される材料がありましたので、その2つの小学校区に幾らかでも人を呼び集めようということで始まった制度でございます。</p> <p>よって、町内のほかの学区からその2つの学区に来ることも、その2つの小学校、甲洋小学校、下田小学校それぞれの少子化対策につながるというもので、制度化でOKだったもので、可能となったものでございます。この辺も当時の議会のほうでもさまざまなお意見、ご議論した中で、この制度が生まれたものでございます。</p>

	<p>それから、この制度は平成30年度までの5年間の時限立法ということで制度化されているものでございます。</p> <p>以上であります。（「それはわかるんだ。もう1回いいの」の声あり）</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>じゃあ質問。</p> <p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>ただ、私が言っているのは、この場所で直せとは何も言っていないんですよ。これから同じおいらせの中で、そっちに駒を動かす、こっちに、極端に言えばね、何も人口増加にはつながらない。確かにその少ないところの定住にはつながると思うけれども。その意味がわかるように。（「質問者が趣旨が違う」の声あり）</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ちょっと休憩します。</p> <p style="text-align: right;">（休憩 午後3時14分）</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">（再開 午後3時15分）</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 （田中貴重君）</p>	<p>先ほど保留にいたしました、まちづくり推進事業の内訳について報告申し上げます。</p> <p>まず、ここに記載あるミニ議会については、事業費として11万8,000円ほど、イルミネーション事業としましては18万9,000円ほど、うそ八百・ほら吹き大会につきましては78万円ほどになっております。それと、情報収集・提供事業といたしましては32万5,000円となっております。出前講座については特に予算がかかってございません。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかに。</p> <p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>まず、今馬場委員、それから澤上 勝委員の質問に関連して、婚活パーティー、それから生き生き再生事業、これの効果ということで、私が知っている若者が、成田町長時代、イオンでやった婚活パーティーに出席して、町外に住んでいたのだけれども来て、出て、そして十和田だったな、そこで知り合って結婚して、そ</p>

して今は2児をもうけて、そして生き生き定住のお金ももらって幸せに幸せに暮らしているのです。だから、効果は十分あって、本来ゼロだった甲洋小学校地区のそこに、もう4名ふえたという実績があります。私が知っている中でね。だから、それはそれで非常に結構なことだと私は思っております。

私の質問、52ページの町長交際費がありますけれども、これに関連して、きのう、消防団の団長の交際費が話題になりました。それで皆さん、皆さんは副町長交際費って知っていますか。聞いたことないでしょう。聞いたことない、1円もないから、それで正解なんですよ。副町長の仕事、現職のときだから何も言えないし、また今現職で例えば副町長、教育長等いらしても、恐らく何もこのことについては言えないと思いますので、皆さんにも知ってもらいたいという意味で私、話をするのだけれども、副町長も町のナンバーツーですから、いろんな場所に行かなきゃならないと。町長が行けなくて町長の代理として行くというときは、交際費は何ら心配することないのです。町長の包みをそのまま持っていけばいいわけですから。ところが、物によってはと言うと変ですけども、場所によっては、町長も副町長も出席しなきゃならないというところが大いにある。それから、補助団体は持っていかなくてもいいよという、もうこれは申し合わせがあるのですけれども、でも行けば、あら、副町長さん、何も1銭も袋っこ出さないのかなという、長い間やっている人はわかっているでしょう。でもね、ここの二年でその役についた人は、おばさんなんかこう見るわけですよ。その視線が気になって、けつがむずむずしてなかなか落ち着かないというふうなこともあります。これは当然、行政組織上、町長、教育長、その他の委員長さん方は、行政庁、行政官庁として決裁権者、一国一城のあるじですから当然。副町長はただの町長の補助機関ですらないというのが当たり前です。

それで、いや、きょうここにこれを俺が持っていかなきゃならないのか、何となく理解できないなど、時の松林由範課長に、これは何とかならないものかと。例えば町長の、町長交際費の名目でも出していいのではないのかとしゃべっても、あの当時のかたぶつの、要するに課長ですから、根拠のないものには1銭たりとも出せませんということですからずっと来ました。確かに根拠はないんですよ。でもね、やはり実態とそぐわないなという感が今でもあります。これはなかなか難しい問題で、町長、どうですかと言っても、町長もなかなか、この考える余地というのはないものではないのでしょうか、どうでしょうか、総務課長。

檜山委員長

総務課長。

<p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>実は今、町長交際費のこの基準を見直ししている最中で、担当者にほぼでき上がった段階まで来ていました。ところが、その中には、残念ながら副町長というのは、ちょっと私もそこまでは指示しなかったので、副町長宛てに案内状が来たらという場合の取り扱いは、たしかその中にはうたっていない、まだ案の段階ですけれども、再度見直ししなきゃいけないのかなと今、どうしようか今非常に、完成間近だったのがまたもとに戻ったのかなと今、非常に今困っていましたけれども、そういうご意見もあると伺いましたので、もう一度うちのほうの今の見直し案が妥当なのかどうか、もう1回考えさせていただきたいと思います。済みません。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>いきなりそこまで真面目な回答が返ってくるとは夢にも思いませんでした。私は実は、三村町長が再当選なさったときに、辞職するか、いや、それとも三村町長のところに行って、はせ参じて、またもう1回副町長やらせてくれよと頼もうかなと思ったのだけれども、交際費がないなと思ってやめたのですが、やはりその辺ですよ。町長、今やはり新しい副町長を見つけられないというふうな話もあります。その辺、できるだけ、いろんなことで待遇よくしてくれればなど。いやこれはふざけているわけではありません。本当に現職のときは何も言えないのです。思ったほど副町長、教育長もそうだと思いますけれども、私は待遇がいいとは決して思っていません。実際にその職についてみて、ああ、これは年とってからならよかったな、こうして何とか数字的にはやっていたら、これ子どもを育てるとき、若いとき、これにもし座ったら、どうしようと、恐らく今ばりばりの40代の人たちを副町長に持っていきたくかになったとき、恐らく大抵の人は迷うんじゃないかなというふうな、そういうふうな思いもしましたし。その辺のところをですね、みんなで考える契機にしてもらえればいいなということで話をした次第ですので、ご容赦ください。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>済みません、1点だけ。先ほど定住促進、澤上委員が質問したのに対して、企画財政課長、これは町長選挙の定住促進の見直し、町長の公約ですから、多分見直しの意向が強いと、こう思います。現在、甲洋小学校、下田小学校学区に限っ</p>

	<p>での助成をしてきたわけでございますけれども、今度、これは4月に向けて今盛んにその草案をつくっているということになりますか。もう来年の4月に向けて対象区域を全町内にふやすという考えだと思います。それで、三沢市も用地買収に助成をしております。ですから、全町内に対象となれば、人口は私はふえていくと思います。人口がふえていくけれども、私が住んでいる北部地区を中心として、私はふえていくと思って、一極集中の可能性は十分あります。おかげさまで私どもの保育園もゼロ歳児を中心にして、毎日のように入園申し込みが来ている状況でございます。全くありがたいかと、こう思っておりますけれども、町長に1つ聞きたいのですけれども、これは4月からやりますよと、恐らくやる予定で物事を進めていきますよということになるかと思っておりますけれども、財政の関係もあります。現在も町が手をつけなくても、毎日のようにうちが建っております。分譲の造成も進んでおります。青森県で人口が減っていないのはおいらせ町だけであります。これはこれからも継続すると思っておりますので、見直しは、それは総務委員会にふるそうでございますので、そのときは大いにまた議論したいと思いますけれども、これは町長はやはり4月から全町内に拡大をしますという考えですか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>きちんとした案につきましては、来るべき総務文教常任委員会の中でご説明したいと思いますと思いますが、考え方の部分だけご説明いたします。</p> <p>今の町長公約に基づく全域拡充分につきましては、現在運用している地域の元気再生定住促進事業、いわゆる2小学校区が、減りつつあるところを対象とした制度がありますが、それは30年度までの時限立法でやっておりますので、これはそのまま30年度まで制度を運用していると思っております。それにつけ加えるような形で全域に拡充する制度を今構築して、案としてつくったところでございます。</p> <p>当然、同じ助成金額、今の2つの小学校区に助成金は新築の場合、上限150万円でやっておりますが、同じ金額でありますと、黙っていてもふえる地区に対しては全然効果がないとか、バランスがとれませんので、上限の金額をバランスよく、例えば全域に拡充するほうは差をつけるなど、そういった形で、1つの町で2つの制度をやるよということ今考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>今課長が本当の外枠の話をしましたけれども、今これから皆さん方にご相談を申し上げさせていただいて、公約であります、全域にその定住促進という形でやるわけですが、先ほど申し上げましたように、確認すると、1つは、今の2校についての定住促進については、そのままです。そのまま生かします。そして、それは時限立法ですので、そのときにまた皆さん方に時の町長が相談することになるだろうと思います。</p> <p>そして私のは、全域、そこの2校を除いた部分での、それこそ定住、若者、子育ての促進ということで、いわゆる町外から入ってきた人、町内の移動ではなくて、町外から入ってきた人に対しての助成金をおあげしたいと。そして、呼び込もうと、人口をふやそうという案になって、大筋はですね、なっていますので、近く皆さん方にご提示申し上げて、ご相談をさせていただきたいと思っていました。</p> <p>スタートは、当然、来年の4月を予定しております。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第3款、民生費から第4款、衛生費までについての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございますか。</p> <p>決算書ページ、75ページから100ページ。</p> <p>澤上 訓委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>私からは、主要施策の成果の65ページ、この1点だけご質問させていただきます。</p> <p>小中学校における健康教育事業ですけれども、この高学年以上の子供たち、あるいは保護者を対象にした事業ですけれども、私も1回これを受けたことがあります。大変すばらしい事業だなと。やはり親も理解し、子供も理解できるという、こういったパターンの教育事業というのは、なかなか機会がなくて、この事業の大変さ、すばらしさを感じ取ってきたことがありますけれども、実際にこの保護者とか、それからこの小学生、あるいは中学生の感想といいますかね、この受けた後の、どういった考えとか感想が上がっているのかということをお</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>聞きしたいなと思っていました。</p> <p>答弁。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>ちょっと感想までは把握しておりませんので、後刻報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。(「ちょっと続きがなくなりますので、いいです」の声あり)</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第5款、労働費から第7款、商工費までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書ページ、99ページから114ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>澤上 訓委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>主要施策の81ページです。地場産米・酒の消費PR推進事業、これは恐らくこの穂ノ泉のことかなと思っておりますけれども、この穂ノ泉も今3年目ですか、これ。ちょっと3年か4年だかちょっと記憶があれなのですけれども、非常に町外の方々からお褒めの言葉をいただいております。大変おいしい酒だというふうなことで、これはもうどんどんこれから定着していくものだろうというように思っております。</p> <p>そこで、せっかくこれだけ人気が出てきておりますので、やはり酒の、これは飲むだけではなくて、酒のさかな、地場産を使用した、そういった酒のさかなを町の中で考案していくとか、いろんな団体、あるいは飲食店を経営している人たち、そういった方々へのこの普及といいますか、この酒のさかなを、この穂ノ泉にこれが合うんだという、そういった、何ていうのですかね、PRしていけないものなのか。発展させていくという意味での質問ですけれども、どうでしょう。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁。</p> <p>商工観光課長。</p>

<p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>考えつかないアイデアというか、意見でありまして、びっくりしております。というのは、穂ノ泉は酒そのもの自体で大変人気のある酒になってきております。私としては、おかず、つまみは要らないものと考えておりました。しかし、澤上さんの言うように、酒をたしなむ人からそういう意見をいただいたということは、関係者にそのことを伝えて、もしその穂ノ泉に合うつまみ等が開発できれば、そういうふうに、相談しながら進めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>今、酒にたまたま合わせたということで話をしましたけれども、最近、青森県はいろんなところで、中泊では、何だっけ、深海魚、メバルとか、それから東通村に行けば、ヒラメだとか、いろんな地域でとれたもの、そういうものをアイデアを駆使しながら、結構PRしていて、それがうまく観光にもつながってきているというふうなことも聞いていましたので、いや、ぜひうちは酒蔵があるし、うまいものもあるという、この組み合わせがうまくいけば、もっともっとおもしろいまちづくりにつながっていくような気もしておりますので、ぜひ検討していただければなと思っております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁はいいですか。(「OKです」の声あり) ほかにございませんか。</p> <p>田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>第6款農業水産費のところの施策の概要のところでございますけれども、農業総務費のところ、農業用の廃プラ129万円ほどでございますけれども、これ、町のほうからいただいております。また、カメムシの対策の事業として185万7,000円いただいております。</p> <p>農業者は、カメムシについては233名の水田、342ヘクタールとなっておりますけれども、廃プラにつきましても、これまで過去何年もらったのか、ちょっと忘れちゃったけれども、このカメムシもそうですが、これもこれから何年、来年までとかということはないと思いますが、どれぐらいお金を続けてやってもらえるのか、補助事業としてやってもらえるのか、そこをひとつお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>

<p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、農業用の使用済みの廃プラスチックの回収促進事業につきましてですが、これにつきましては、平成30年度をめぐり、この補助事業そのものは一定期間もう経過して、農業者の皆様も、回収についての理解が得られているというふうな部分で、この補助自体は時限的に終わりたいなと思っていました。そのかわり回収につきましては、JAの農協さんを窓口に行っておりますので、一応その部分につきましては、JAで買った廃プラスチック以外のものも取り扱っていただいております。よい習慣づけにもなっておりますので、その部分のJAさんにかかわる経費の部分がある程度補助する形で、この事業を新たな形で継続していきたいなということで今、その辺、この事業が終わるに当たって、今検討をしている段階であります。</p> <p>続きまして、カメムシの防除の補助金ですけれども、これも途中、カメムシが大量発生したということで長く取り組んできた事業でありますけれども、これにつきましては、大分防除の方法、あるいは防除も習慣づけがなされたというふうなことで、28年度をもって、この補助につきましては終了というふうなことでなっております。</p> <p>これにつきましては、別な形で農業者の皆様の負担軽減という部分を今後検討していきたいと考えているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>これからも継続して、それなりにやっていただけるものとして、何かの形で何とかしてもらいたいなと、こう思っていました。</p> <p>また、先ほど来から、澤上3番委員の、2番委員の方から、穂ノ泉の話も出ましたが、残念ながら、このまっしぐら、ことしは冷害を迎えております。低温で、これ、きのう農協からもらった資料なのですけれども、新聞等では、16%の減とか、県ではですね、そう見ているのですけれども、これ、農協の成育調査ですけれども、登熟歩合が、これ、まっしぐらですけれども、本村を含め、百石のほうはまだいいのですけれども、登熟歩合3.4%となっております。</p> <p>それで、平年の登熟歩合は、9月1日現在、44.5%なんです。県の見方と、我々農協で調べた生育状況なのですけれども、全然違うんです。それで、過去にもこういうことがあったんです。統計事務所でやったことがあ</p>

って、私も行って再三言ってきましたけれども、この、今くず米でも、今幾らとれるというような形で統計事務所等でやっているかもわかりませんが、我々として、ことしのですよ、これは私のちょっと経験から言ってますよ、くず米というのは、ことしはこれは相当出ると思います。ただ、精米機にかけたときには、もうこれ、くず米でなくても、外のもみ殻と一緒に出てしまうと思うんですよ。乾燥すると。そういうところに回すとしたら、まだまだこれは私は減収ささと、私はこう見ております。

この今、カメムシ防除の対策に233名と言っていますけれども、このカメムシもかけているのです、まずね。これからどうなってくるか、天候次第で、お盆過ぎても9月入る前までかけていました。かけていたなと思っていたのですけれども。こういう農家さんの一生懸命やっているのを、やはり農協と町役場のほうも考えているかと思えます。一緒にやりますよ、やはりこの地域を訴えていかなければならないと、私はこう思っているんですよ。少し落ち着いてさ、今わかるべと、県でやったらそれなりに動いたらいいがべって、これじゃあ私はだめだと思えますよ。やはり率先して農家と農協と、また農林水産課と一緒にやりますよ。やりますよ。やはり率先して農家と農協と、また農林水産課と一緒にやりますよ。どうしてやったらいいかということ、今この議会が終わってからもいいですから対策を組んで、この農業者の、水稻農家の、また野菜農家、この間ゴボウも見てきたでしょう、やはりその辺も含めてですよ。おいらせ町の基幹産業、一番は何ですか。農業でしょう。そうじゃないですか。工業ですか。商業ですか。やはりその辺も、農業者が潤っていかないと、まず商店街も何も私は潤わないと思えますよ。

ですから、あの農協とも、私にわざわざ資料もつけてくれたのですけれども、理事さん、これこうなんですよということで、恐らくこれがまだまだ被害状況が、不稔が、私が見てもそうですけれども、うちの、この間議員の先生方に見てもらった展示圃場ですね、それでもよく見ているんですよ。中に入ってみると、皆こうやってみると、空なんですよね。

ですから、そのところも含めて農協とタイアップして、何も県の方でなくても、そして共済組合によしとかけ合ってみましょうかということで、我々も行きますよ。届けは出しますよ。だけれども、役場のほうで黙っていれば、何も被害はないのかなと、こう思いますので、その辺のところどう考えているかお知らせ願います。

檜山委員長

農林水産課長。

<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>田中委員の思いは非常に厚く受けとめております。答弁でもお話し、以前の答弁でもお話ししたように、地域によっては、うちはやませ地帯でもありますので、不稔が、県が発表した調査地点とはまた別な形で被害が大きくなるのかなというふうな認識もあります。</p> <p>そういった意味も含めまして、農協さん自体でもそれぞれの自分の管轄する地域の補助、作物は稲作であれ、それ以外の作物であれ、それぞれ被害の状況は調査しているかと思っておりますので、それらを、状況を持ち寄った中で、県とも協議しながら営農指導連絡協議会を来週行う予定になっていましたので、その中で情報交換しながら今後の対策を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>いろいろ農林課には、私もいろいろ世話になっているのですけれども、この15年ですか、共済もらってから恐らく13年から15年あたりだと思うのですけれども、それから15年近くもらっていないわけですよ。冷害もなかったら、正直言って。何もこれ、農家もらうのを楽しみで共済積んでいるわけじゃないんですよ。これは共済組合に言うのが本当ですけれども、私はですよ、こういうときにこそですよ、次年度、30年度から保険制度も変わります。共済組合も。ちょっと今忘れちゃったけれども、保険制度も変わります。水稻共済のほうも変わります。自由に国のほうでやるということで、野菜共済も変わってくると思っておりますけれども、私は共済を払わないと違反になるとかって今まで、私も農協理事として今まで支払い、払いたくないなと思っても払ってきましたけれども、我々大きくなれば大きくなるほど、小さい人をばかにしているとかそういうことじゃないですよ、毎年50万円ずつ払ってきています、共済に。規模も大きいとかと言われてればそれまでですけれども。それを積んでいるんですよ。今またこの共済、これは今農林水産課長、これは共済組合でしゃべることだと言われればそれまでだけれども、やはりこの冷害というのは、町役場も、農林水産課も農協も、この辺でやめますけれども、一緒になってとにかく共済組合のほうにも、こういうような状況ですよということもお知らせいただければと思います。</p> <p>終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>

平野敏彦委員	<p>平野委員。</p> <p>私から3点ほど質問させていただきます。</p> <p>第1点目ですけれども、主要施策の成果の77ページのところにあります、農地中間管理機構集積協力金のところですが、農地管理機構に対しての協力金と書いて57人、33.1ヘクタール、それから耕作者の集積協力金69人で45.4ヘクタールとありますけれども、私はこの借り手のほうの作付、それに係る管理指導を中間管理機構から見ますと、書類的な手続をして終わっておりますけれども、実際に借り手のほうがいろんな意味で現地の圃場とのトラブルが発生しておりますし、全く管理されていないような水田があるわけで、私はこれらについては非常に町のほうとしても管理機構、それから借り手、そういうふうなものに対して指導するすべがないのか、隣人の作付者からしますと、除草、そしてまた病害虫の発生、いろんな意味で自分のところを一生懸命やっても、隣からそういうふうな被害が出てくる心配をしております。そういうふうな意味では、町ではどういうふうな、これからもそうですし、対応する考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、88ページのところですが、公園管理費の部分で、委託料があります。この公園管理費については、町の公園管理条例の中に都市公園として各町内の地区に……。〔ちょっと待ってください。8款は対象外です〕の声あり) ああ、そうか。〔7款までですから〕の声あり) じゃあとりあえずこの1点だけで結構です。</p>
檜山委員長	<p>答弁願います。</p> <p>農林水産課長。</p>
農林水産課長 (西舘道幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>委員おっしゃるように、農地中間管理機構を通じて借りた農地について、一部の地域においては、非常に管理が不適切だというふうなお話がありまして、それについては、その耕作の方、周りの方からの苦情等がありまして、現地において中間管理を担当する指導員の方うちの課のほうに行きまして、そちらの耕作の方に指導をしてきたところであります。</p> <p>ただ、指導したものの、その方はやはり稲作そのものを今までやってきた経験がない方でありまして、畜産をやっていた方で、その飼料用米を作付しているというふうなことで、経験がないというふうな部分もありまして、一応中間管理の</p>

	<p>ほうの指導員の方からも、その手入れの仕方とか耕作、これからの防除の仕方、あるいは草刈り等々についても、いろいろ指導を行っているところです。なかなか始めて2年目というふうなこともあって、その辺がうまくいっていないというのが現実でありまして、作物そのものも生育状況を見れば、こんなものでいいのかなというふうな、見た感じですね、いいような状況です。</p> <p>その方につきましては、もう八戸から来ているというふうなこともありまして、それについては八戸のほうできちんとその成果を見て、交付金等は交付しているものと思いますけれども、交付の対象になるかなと首をひねるような状況にもあります。</p> <p>そういったことから、それにつきましては、こちらのほうでも中間管理のほうの指導員を通じて、これから指導をすることもありますし、また実際に貸し付けを行う際にも、その辺きちんと、その場所を理解してもらって、こういう場所で耕作すると、こういう条件の場所でやることになるよというふうな部分をきちんとその借りる側に伝えるような形で、今後トラブルがないように進めなければならないということで、一応中間管理の地域担当の方ともお話をしながら、今対策等を検討しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>おいらせ町内にあつては、作付者、それから借り手のほうが町外者になると、ほとんど管理するのは1カ月に1回も来るかどうかというのは、私もたまに現地を見ますけれども、こういうふうな形で国の施策が進められていること自体も、私は間違っているんじゃないかなと。真面目にやっている、そういうふうな農家の人に迷惑をかけるような施策を国が進めること自体、私は問題だと思うんですよ。</p> <p>ですから、この農地中間管理機構そのものの契約した件数とか、その契約した面積、ただそういうふうなもの実績を国のほうに上げて、自分たちが仕事をしているような形でやっているのであれば、これは大きな問題だと私は思うんですよ。やはり今現在、一番真面目に取り組んでいる農家の方に対して、私は逆にこの農地中間管理機構から、その隣接とか、そういうふうな方々に助成をしてもらうべきだと。借り手のほうはいろんな意味で、飼料とかそういうふうなものであれば、ほとんど追肥もしない、除草の管理もしない、そういうふうな形でやっているわけですから、私はね、そちらのほうの補助金が出ているわけですから、隣</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>接する、真面目にやっている農家に対しても、中間管理機構からうちはそれなりの協力金みたいな形での補助金をもらうように働きかけしてみたらどうかと思うのですけれども、課長、どうです。</p>
<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今の借り手側の問題の部分のお話になりますけれども、実際、本来であればその地域の地元の担い手の方が、その農地を借り受けて耕作していただければ一番問題もなくスムーズに進むのかと思いますけれども、その農地につきましては、やはりその地域の方も実情をご存じなのか、なかなか借り手が見つからないといった部分で、たまたま八戸のほうにやりたいという知り合いがいたというふうなご紹介等もあったようですが、それを借り受けしたというふうな状況もあります。</p> <p>必ずしもその、ほかから来る方がきちっとした耕作をしていないというわけでもありませんし、その耕作することによって農地が使われていっているという、実際メリッ的な部分もありますし、今言ったように、逆にデメリットとして町外から来た方、ふなれな方が影響を及ぼしているという実態もございますので、その辺考えながら、ただ、今言った、提案された、隣接する農業者の方への交付金等々につきましては、地域の指導員、中間管理のほう等々にも、そういう意見があったというふうな部分で今後話をしてみたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本特別委員会における付託議案審査については、ただいま審査している認定第1号、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定についての歳出第7款までとし、歳出第8款からの審査は、明日、引き続き行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

事務局長 (中野重男君)	<p>よって、本特別委員会の付託議案の審査は、そのように取り扱うことに決しました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p> <p>あしたの決算特別委員会は、引き続き本会議場において午前10時から付託議案の審査を行います。</p> <p>本日の決算特別委員会は、これで延会とします。</p> <p style="text-align: right;">(延会時刻 午後 3時59分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>
-----------------	---